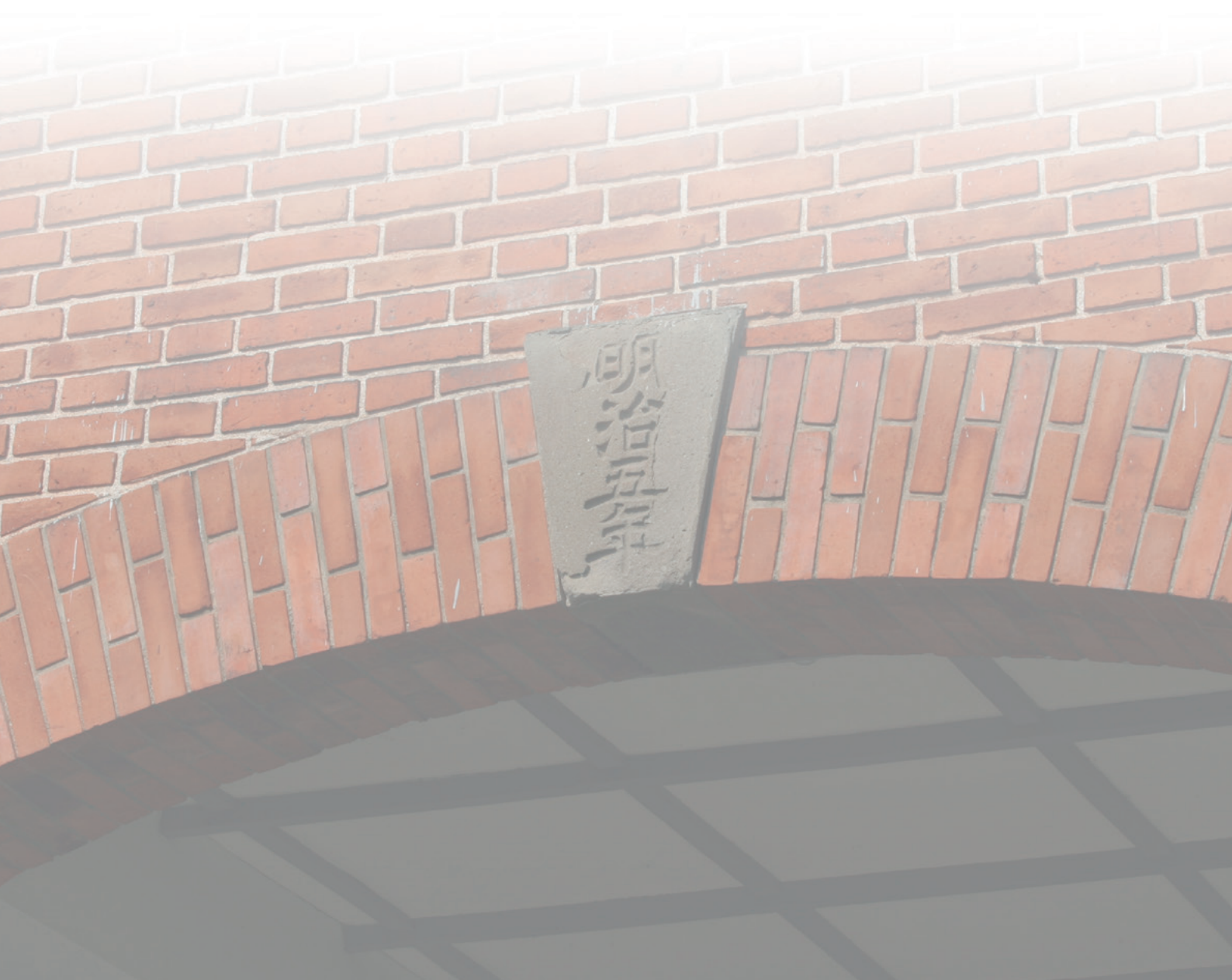


# 碑文から読み取る養蚕製糸事業に尽くした人々

—市内に残る石碑を通して—

富岡製糸場総合研究センター  
所長 今井 幹夫



碑文から読み取る養蚕製糸事業に尽くした人々  
—市内に残る石碑を通して—

はじめに .....	1
I 富岡製糸場に関係ある人物の石碑	
1 長野親蔵の墓 .....	1
2 葦塚直次郎の墓 .....	6
3 高橋信貞の墓 .....	15
II 甘楽社に関係のある人物の石碑	
1 黛治邦の墓碑 .....	20
2 田島茂平の碑 .....	23
3 宗岐組由来碑 .....	27
おわりに .....	29

## はじめに

官営富岡製糸場で活躍した中心人物の業績や人物像に関しては文献史料が比較的多いために的確に把握しやすいが、それ以外の人物の業績などについては概して分かり難いところが多い。

しかし、富岡製糸場も組織体として工場長を頂点とする役割分担の中で統一性のある活動が行われ、その総合的な成果が業績となって結実している筈であるから指示を受けて活躍する中間層の人物像や活動状況も知りたいところである。

一方、従来富岡製糸場は官営工場であるという大義名分的な認識のもとに少なくとも設立準備段階から操業開始に至るまでに関わった人物はすべて所管庁の民部・大蔵両省から派遣された人物に限られていたとする思い込みもあった。

しかし、活躍した人物を個々に捉えてみると、中央官員だけではなく地元出身者の活躍振りが市内の各所に残る顕彰碑や墓石等に見ることができる。これらの追求も今まで十分な関心が寄せられていなかったのも事実である。

もう一つの課題は、富岡製糸場は模範工場としての役割が求められていたために工女は器械製糸技術の完全習得を期待されていた。片やその経営に直接携わった官員も器械製糸技術に堪能な者は一人もいなかった筈なので、彼らが事業を通じて如何に成長していったかを見ることも興味あるところである。

このような欲張った観点から現在富岡市内に残る主に地元出身者の顕彰碑や墓石などを調査して、彼らの果たした業績などを検証することの必要性を感じていたので、今回調査研究を試みたものである。

なお、これらを調査する過程で器械製糸の盟主である富岡製糸場と、器械製糸とは別の形で業績を伸ばした改良座繰製糸の甘楽社（明治13年の創業当初は北甘楽精糸会社といった）に関わる人物の顕彰碑等もいくつか調査できたので併せて取り上げてみたい。順序はまず富岡製糸場と甘楽社に分け、さらに建立期の古い順とした。

## I 富岡製糸場に関係ある人物の石碑

### 1 長野親蔵の墓（富岡市富岡 1093 龍光寺境内墓地）

長野親蔵の墓碑は龍光寺墓地内のほぼ中央部に位置し、富岡製糸場で亡くなった数十人の工女たちの墓に囲まれるように建てられている。

長野親蔵は地元出身者ではなく遠く熊本県の出身で工場長に次ぐ位置にあった20歳後半の若者であった。具体的には明治10年代初期の工場長速水堅曹の片腕として経営の改善策を図った人物であり、且つ墓石が富岡製糸場近くの龍光寺境内に所在しているので取り上げた。なお富岡製糸場は明治9年9月に富岡製糸所と改称するが、ここでは煩雑さを避け富岡製糸場とする。但し引用する史料は原文のままとする。

#### 原文

長野親蔵之墓

明治十二年九月十九日暁盜殺御用係長野親蔵於富岡製糸所官舎訃至于熊本父濬平星夜東行慟哭墓前曰噫兒性温厚不好與人競争何以致然又謂予自幼志于殖産之道竭力於養蚕製糸遍遊諸州有精其術者必就而諮詢焉已歸從事于熊本緑川製糸所吾郷養蚕之盛兒預有力其為御用掛奮躍曰此可以達宿志矣吾亦望其有少補於国家也而今而後何以慰心因淚數行下嗚呼予之於君視猶兄弟欲共俱尽力於此術以裨国家万一之益然而遽然罹此慘禍以歿哀哉同僚諸子欲釀金建碑以成父濬平之志使予撰文予雖不文義不可辭乃叙其梗概君本姓江上称親蔵肥後玉名郡南関村人父宇平母橋本氏年十五出嗣長野氏配長野氏生二男長親太郎次良蔵有皆天涯不能会葬距生嘉永四年十月廿日行年僅二十有九葬于製糸所北龍光寺嗚呼斯人而可銘何以懲善銘曰

東西奔走 拮据十年 有志不遂 一朝斃顛 嗚呼男兒  
生則有造 斃而后已 有合古道 君身雖死 君功不捐  
九泉之下 可以瞑焉

明治十三年二月

内務省御用掛准奏任 速水堅曹 撰文  
高橋信貞 書文

台石

男長野親太郎助成 同僚有志十八名 取締及検査工女二十六名 外有志八名

### 読み下し文

明治19年(1886)9月19日暁、御用係長野親蔵、富岡製糸所官舎に於いて盜殺(暗殺)さる。訃(訃報)は熊本に至りたり。父濬平星夜(昼夜)東行(東に向かう=富岡)して墓前に慟哭して曰く、噫、兒(親蔵)は性温厚にして人と競争を好まず、何<sup>い</sup>以て然るに致すかと又謂う。予(速水堅曹)に曰く、幼きより殖産の道に志し養蚕製糸に竭力(力を尽くす)し諸州を遍遊(巡り歩く)す。その術(養蚕製糸業)に精(詳しい)なる者あらば必ず就きて諮詢(教えを乞う)し焉。已に歸りて熊本緑川製糸所に従事す、吾郷養蚕の盛なるは兒(親蔵)預けて力あるなり。その御用掛(富岡製糸場勤務)に為るや奮躍す。曰くこれ以て宿志を達すべきものなりと。吾(速水堅曹)亦その有るを望みて少しく国家を補する也。而して今より後何を以て心を慰むか、因って涙數行下る。嗚呼、予(速水堅曹)の君を視るに猶兄弟と欲すれ共、俱にこの術に力を尽くし、以て国家万一の益を裨けんとす。然して遽然にここに慘禍に罹り以て歿す、哀しい哉。同僚諸子釀金し碑を建つことを欲し以て成る。父濬平の志は予(速水堅曹)に撰文(つかわ)を使しむ。予(速水堅曹)文義(文才)あらずとも辞すべからず、乃ちその梗概を叙す。君(親蔵)の本姓は江上、親蔵と称す。肥後玉名郡南関村の人なり。父宇平、母は橋本氏なり、年15にして出でて長野氏を嗣ぐ。配(配偶者)は長野氏にして2男を生む。長(長男)親太郎、次(次男)良蔵なり。皆天涯有りて会葬能わず。距ること嘉永4年10月20日(1851)に生る。行年僅か20有9。製糸所の北龍光寺に葬る。嗚呼、斯人をして銘せず。何んぞ善を懲めんと。銘して曰く、東西奔走して、拮据すること10年、有志遂げず、一朝斃顛す、嗚呼男兒  
生は則有造なり、斃れて后已む、有は古道に合す、君の身は死すと雖も、君功は損なわれず、九泉の下、以て瞑すべし焉。

明治13年2月

内務省御用掛准奏任 速水堅曹 撰文  
高橋信貞 書文

## 台石

男長野親太郎助成 同僚有志18名 取締及び検査工女26名 外有志8名

## 考察

この墓碑は前途ある長野親蔵の不慮の死を悼んで長男親太郎の助成のもとに同僚有志、工女の幹部、その他の有志あわせて52人の献金を基に死後わずか5か月にして建立されている。これを見ても長野親蔵がいかに製糸場のリーダー格から敬愛されていたかを見る思いがする。

撰文は所長の速水堅曹、書は七日市藩士出身で富岡製糸場の現業掛高橋信貞である。なお高橋信貞について別稿で触れたい。

碑文の概略は肥後玉名郡（熊本県玉名市）出身の江上親蔵が、横井小楠の塾で実学を学び、早くから「養蚕富国論」を唱えて活動してきた長野濬平の目にとまり、求められて同家の婿養子になってからの生い立ち等に触れ、明治8年には養父濬平が嘉悦氏房らと謀り上益城郡豊内村（同郡甲佐町）に西日本では初めてという器械製糸機を備えた緑川製糸場を設立し、その支配人として親蔵を充てた。

この間、親蔵は濬平の命により前橋藩営の器械製糸所に妻ともども入所して器械製糸の経営や技術を学び、また求められて福井県勝山に設置される製糸場を指導するなど製糸業の近代化に努めてきた。これらの手腕が勸農局長松方正義に認められて、「明治12年1月27日 長野親蔵内務省御用係 月俸40円」<sup>1</sup>という辞令のもとに内務省に入った。

時あたかも富岡製糸場の輸出生糸が欧州市場において評判を落としたため改善策を講じる必要が生じた。この使者が内務省御用掛の速水堅曹である。彼は明治12年（1879）2月8日付「富岡製糸所へ出張申付候事 内務省」<sup>2</sup>という辞令、同年2月10日付では「今般富岡製糸所改良之儀都テ委任候事 農務局」<sup>3</sup>の辞令を受けて、2月14日、「長野ヲ同道シ出立、同15日富岡ニ着、是ヨリ当初ノ業改良ニ従事ス、教化ヲ洽クシ人心ヲ一新シ、業上ノ改良、水涌ヲ検査シ、昼夜工女ヲ教育ス」<sup>4</sup>などの改善策を講じた。これに対して初代工場長尾高惇忠の跡を受けて製糸事業を引き継いでいた工場長心得山田令行は「山田ノ奸物予ノ改正ヲシテ猶却歩セシメンコトニ尽カス」<sup>5</sup>、つまり速水の改善策に反対行動を取り始めた。この結果、4月2日には「衆議不得止、断然果断ヲ以山田ヲ放ツコトニ松方局長及橋本ニ通信ス、愚人自ラ穴ヲ掘ッテ入ルカ」<sup>6</sup>、山田令行は工場長心得の座を放免され、後任として4月7日には速水堅曹に対して「当分富岡製糸所長兼務申付候事 農務局」<sup>7</sup>という辞令が渡された。彼は当時千住製絨所長であったために兼務辞令が出されたのである。

速水堅曹が富岡製糸所長兼務となったのは欧州市場での生糸不評を含めた経営収支の改善策を図ることであったが、4月13日にはさらに「爾来当场ノ利益ヲ見シニハ、節約ト婦女子ノ教育トニ在リト感じ、専ラ説教及学校ヲ開キ、貯蓄法ヲ成シ、場中ヲ清潔ニス」<sup>7</sup>ことを決意し、経費節減、工女の教育と士気の高揚、工場学校の開設と環境整美に力を入れることをうたっている。

これを補佐したのが長野親蔵である。速水堅曹が所長、親蔵が現業長として短期間で顕著な業績を挙げたのである。2人は共に器械製糸場経営の実践者であると共に前橋製糸場以来の師弟関係の間柄でもあった。初めは息の通う同志のようであったが共に個性派であったためか、両者間にはやや経営

上の意見の相違があり、やがて確執が生まれたようである。特に6月30日には両者間の激しい確執が生じたような次の記述が見られる。

6月30日 長野親蔵頑愚ノ論ヲ主張ス。以来屢此者ノ為、予困却セリ。始テ本人ヲ揚ルヤ事業裨益ノ為ナリ今却テ障碍トナル可惜事ナリ。7・8月ニ及シテ最頑愚ノ極論アリ<sup>8</sup>。

具体的には如何なることに対する意見対立かは不明であるが、上司であるはずの速水堅曹のリーダー性が見えてこない。

かかる状況下において明治12年9月19日未明、親蔵は何者かによって製糸場の官舎内において殺害された事件が起きたのである。この間の状況を「履歴抜萃 日記」から引用すると、

9月18日夜12時 富岡ニテ長野親蔵殺害セラル 何故タルヲ知ラス。其賊ヲ探り得ス。遺憾ノ極ナリ

9月20日 東京出立 同21日富岡ニ着、長野ノ処分及賊ノ探偵ヲ急ニス。

9月25日 亡長野一七忌日ノ追善ヲ成シ之ニ関係ノ恩人ヲ招ク。

10月2日 長野ノ後任ニ川村清輔ヲ挙ク、本日来ル

10月5日 長野濬平来ル 亡子ノ談ヲ申述、遺物ヲ渡ス。

10月10日夜 製糸所ノ繭ヲ盗マレ、翌日探索スルニ、則チ工夫今朝次郎ノ所為ナリ、依テ本人ヲ召捕警吏ニ渡ス。

この事件は速水堅曹の東京出張中（東京への出張は9月1日）の出来事であったためか初動捜査が不十分で、製糸場内で起きた事件にも拘らず容疑者さえ捕らえることが出来なかった。政府所管の模範工場内での殺人事件としては明らかにずさんなことである。

しかし、後日の盗難事件に関しては容疑者を見つけ出して警察に引き渡している。この盗難事件で見えてくるのは最初から警察の手に委ねなかったと思われる点である。長野親蔵の殺害事件も司直の手に委ねずに製糸場内の人たちだけの捜査であったとするならば大きな疑念が残る。これが仮に速水・長野両者間の確執のためだったとするならばことはさらに大きいと言えようが、これについては史料の上からは解明できない。

なお、養父濬平が知らせを受けて昼夜兼行で富岡に着いたのが10月5日、その間12日間が経過している。訃報が熊本に到着したのは事件発生後数日を要している筈なので僅か10日間前後で熊本から駆け付けていたことになる。まさに長野家の一大事として昼夜兼行の強行軍で駆け付けたことが分る。

長野親蔵は富岡製糸場の赴任に当たって妻と2人の子供を熊本に残してきた。その子供たちに暗殺わずか1か月前に送った手紙が長野親蔵の子孫にあたる山鹿市の安武幸彦家に保存されている。

原文

読み下し文

身体壮健<sup>しんたい</sup>学問

身体壮健、学問

出精<sup>しゅつせい</sup>之段父ガ

出精（頑張る）の段、父ガ

悦<sup>こ</sup>び之<sup>すぐ</sup>レニ若<sup>なり</sup>也

悦び之れに若る也（これ以上の喜びなし）

今ヤ父ハ東ニアリ

今や父は東（東方＝富岡）にあり

親子相去<sup>はなる</sup>ル<sup>はなはだ</sup>甚遠シ

親子相去る事 甚 遠し、

是共ニ国家ニ尽

是共<sup>これ</sup>に国家に尽

サザルベカラザル	さざるべからざる
人タルモノノ義務	人たるものの義務 (国家に尽くす者の義務)
ヲ知レバナリ以来	を知ればなり、以来
忠孝ノ心掛ケ	忠孝の心掛け
弥怠リナク	<sup>いよいよ</sup> 弥 怠りなく、
良蔵ヘモ申	良蔵へも申
聞ラルヘシ	<sup>きかさ</sup> 聞らるべし (申し聞かせなさい)。
右迄以上	右迄以上

12年8月11日 父方                      12年8月11日 父より

親太郎殿 親太郎殿

遠隔地で働いている親の9歳(親太郎)と7歳(良蔵)の幼い我が子がすくすくと成長していることについて慈愛を込めて想う心情がよく表れていると同時に、親蔵の使命感や国家観を知ることができる。

なお親蔵は生前の業績が高く評価され、明治16年(1883)11月に開かれた九州沖縄8県連合共進会において次のような追賞を授与された<sup>9</sup>。

追賞授与証

熊本県肥後国宅摩郡九品村

長野濬平養子

長野 親蔵

夙ニ養蚕製糸ニ従事シ養父長野濬平ノ志ヲ賛ケ明治3年以後  
辛苦経営シテ大ニ公衆ヲ裨益シ此業漸ク該地方ニ奮興スルハ  
偏ニ親蔵ノ計画ニヨルモノト云ウベシ依テ追賞ス

明治16年11月23日

農商務卿 正四位勲一等 西郷 従道

自分の夢を託した養父濬平は親蔵の不幸な死により大きく落胆したがそれにもめげず秋蚕を奨励し、また『蚕業草案』を著して一種の温暖育の普及にも取り組んだ。

このような状況下の明治15年(1882)にかつて親蔵が支配人となって活躍していた緑川製糸場の経営が悪化し閉場することになった。

しかしながら養蚕製糸の有利性を信じていた濬平は有志と共に明治16年には勸業資本金を借り受けて熊本製糸会社を設立したが明治22年にはこれも挫折した。

この頃になると濬平等の養蚕奨励策が功を奏して零細農家まで普及し始めていたので濬平は明治26年(1893)に九品寺の養蚕所に資本金1,500円器で器械製糸機60釜の熊本製糸合資会社を設立した。明治36年(1903)頃からは全国最優秀品の格付けが得られるようになった。

このような努力と功績が認められ明治19年(1886)春に次のような緑綬褒章を受けている<sup>10</sup>。

夙ニ九州地方養蚕ノ振ハサルヲ慨シ 明治初関東諸国ヲ歴遊シテ 蚕糸ノ特質ヲ視察シ帰リテ熊本藩ニ建議シ 命ヲ承ケテ養蚕試験場10ヶ所ヲ設ケ 桑田ヲ開闢シ桑苗ヲ移植シ 生徒ヲ各地

ニ配シテ 其ノ業ヲ練習セシム 経営誘掖甚努ム 尋テ器械製糸場ヲ創立シ 或ハ秋蚕社ヲ興シ 火力育法ヲ講究シ 屢々災厄ニ逢フテ屈撓セス 刻苦瘁励茲ニ20有7年 其ノ業ヲ伝フルモノ前後400余名 近県ニ散在シ 斯業ヲ靦始スルモノ勘ナカラサル等 洵ニ実業ニ精励シ 衆民ノ模範トス 仍テ明治12年12月7日勅定ノ緑綬褒章ヲ賜ヒ 其善行ヲ表彰ス

まさに瀆平の全履歴が表彰対象となっている文面である。かかる功績を残した瀆平は明治30(1897)年11月21日に71歳の生涯を遂げた。

一方、親蔵の長男親太郎も父の意思を継ぐように、大正6(1917)年、鹿本郡来民村(鹿本市来民町)に80釜の来民製糸場を設立し、蚕糸業統制法施行後の昭和17年(1942)まで継続されたようである。

このように横井小楠塾で実学思想を学んだ長野瀆平は『養蚕富国論』や『蚕業草案』等を著すと共にその普及・発展に生涯をかけ、また養子親蔵も養父の期待に応えるべく富岡製糸場で努力するが不慮の事件に遭って28歳で世を去った。やがて長男親太郎も父の遺志を継いで製糸業を営み長野家は3代にわたって養蚕製糸業に深く関わってきた。熊本県が西日本では有数の養蚕製糸業県に成長・発展したのは長野家が大きく関わったと断言できるところである。

<sup>1</sup> 「熊本県の蚕糸業の開祖 長野瀆平」山鹿市教育委員会文化課編による

<sup>2</sup> 速水堅曹著「履歴拔萃 自記」埼玉県速水益男氏蔵

<sup>3</sup> 2に同じ

<sup>4</sup> 2に同じ

<sup>5</sup> 2に同じ

<sup>6</sup> 2に同じ

<sup>7</sup> 2に同じ

<sup>8</sup> 2に同じ

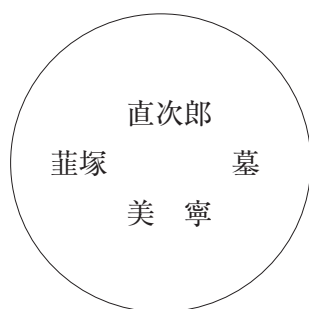
<sup>9</sup> 1に同じ

<sup>10</sup> 1に同じ

## 2 葦塚直次郎の墓(富岡市富岡1093 龍光寺墓地)

葦塚直次郎は明治29年度(1896)に明戸村の菩提寺と富岡町の龍光寺の両寺に生前供養の逆修碑<sup>ぎゃくしゆ</sup>を建立している。そこで龍光寺の逆修碑の意味と建立した理由等について触れてみたい。

原文(正面)



原文(裏面)

葦塚翁称直次郎武蔵明戸人天資勤儉状貌壮大膂力兼人方明治四年官起富岡製糸場余奉職民政部省令翁負担製瓦煉石運搬之事翁不敢較俸給之多寡蓋其心異于衆也後爲賄方莫不立辨家資稍優免而家于城町



開米塩薪炭肥料蚕糸之業郷里田宅準之人称其黽勉殖財而不已今茲予為後凶頒資産於子孫逆修碑於龍光寺囑余以文嗚呼翁家無尺寸之資十九仕余之先人廿六歸家從事製油造藍農桑十有八年以降來富岡就公用無過失而今日可謂偉矣翁初娶福島氏生二女養加藤直衛配長女以為嗣次女贅正田直五郎別家繼室羽守氏近江彦根人名美寧輔翁有績統以好対見呼孫男女十余人長孫曰次郎修高等商業之学勝負荷翁之事畢焉

明治廿九年九月 尾高惇忠 撰拜書

右側面

明治三十一年第一月廿七日 享年七十六歳

左側面

明治三十九年五月廿一日 七十四歳

### 読み下し文

葦塚翁は直次郎と称す。武蔵明戸<sup>むさしあけと</sup>の人なり。天資<sup>てんし</sup>（天性）勤儉<sup>きんけん</sup>（勤勉と節約）にして、状貌<sup>じょうぼう</sup>（容貌）壮大、<sup>りよりよく</sup>膂力<sup>りよりよく</sup>（腕力）は人に兼ねる（人一番優れる）方なり。明治4年官（政府）は富岡製糸場を起す。余（私＝尾高惇忠）は職を民部省に奉じ、翁（直次郎）に瓦・煉石<sup>れんせき</sup>（れんが）を製し運搬のことを負担（担当）せしむ。翁敢えて俸給<sup>たか</sup>の多寡<sup>たか</sup>を較べず。蓋しその心事<sup>こころのうち</sup>（こころのうち）は衆（大衆）に異なる也。後に賄方<sup>な</sup>（御用達商人）と為り、辨立<sup>な</sup>たざるなし（弁舌が巧みで右に出る者がいない）。家資<sup>か</sup>（家の資産）やや優免<sup>あ</sup>（豊かになる）にして、城町に家<sup>か</sup>（居住）し、米・塩・薪炭・肥料・蚕糸の業を開く。郷里の田宅<sup>これよりどころ</sup>は之を準とす。人はその黽勉<sup>べんべん</sup>（勤勉）・殖財<sup>殖財</sup>（財産を増やす）を称<sup>ほめ</sup>（褒め称える）するのみならず、今茲に予め後のため資産を子孫<sup>わか</sup>に頒つを龍光寺<sup>りゅうくわうじ</sup>の逆修碑<sup>ぎやくしゅうひ</sup>（生前供養碑）に凶らんとして文を以て余（私）に囑<sup>しよく</sup>（依頼）す。嗚呼、翁家は尺寸<sup>あ</sup>（わずか）の資<sup>あ</sup>（資産）なく、19（歳）で余（尾高惇忠）の先人（先代）に仕え、26（歳）で家に帰り製油・藍造り・農桑（農業や養蚕）に10有8年従事す。以降、富岡に來りて公用に就く。過失なくして今日あるは偉<sup>めと</sup>（偉大）と謂うべし。翁初め福島氏を娶りて2女生まる。加藤直衛を養<sup>めと</sup>（養子）して長女を配す。嗣<sup>ついで</sup>（後継者）のためを以て次女は正田直五郎<sup>ぜい</sup>を贅<sup>あ</sup>（あわせる＝婿にする）して家を別つ。繼室<sup>けいしつ</sup>（後妻）は羽守氏にして近江彦根の人なり。名は美寧、翁を輔<sup>み</sup>け績<sup>ね</sup>（功績）あり。以て対見<sup>たいけん</sup>（意見を言い合う）を好む。孫男女10余人<sup>なづ</sup>を呼く、長孫（最初の孫）は次郎と曰う。高等商業（高等商業学校＝現一ツ橋大学）の学を修む。勝負<sup>か</sup>（商業経営）は翁の事を荷<sup>おわんぬ</sup>（担う）し畢焉

明治29年（1896）9月 尾高惇忠撰拜書

右側面

明治31年（1898）第1月27日 享年76歳（直次郎の没年月日）

左側面

明治39年（1906）5月21日 74歳（美寧の没年月日）

考 察

この碑文は直次郎が師と仰ぎ、且つ富岡製糸場初代工場長を勤めた尾高惇忠の撰並びに書である。尾高惇忠と葦塚直次郎との関係は碑文に見られるように直次郎が小さい時から両親と共に尾高家の世話になり、かつ富岡製糸場設立以降は直接の主従関係にあった。それ故に尾高惇忠に依頼したのであろう。なお直次郎と美寧の没年号は没年時点の追刻である。

---

碑文の主な内容は直次郎の人となり、経歴や家族関係を記しながら、懸命な努力で得た資産を子孫に分与することを生前供養碑（没年の2年前）として残すことにあった。

ここで直次郎の経歴について触れると、彼は農業の傍ら藍玉製造、搾油、雑貨などを商っていた血洗島村の尾高磯五郎（惇忠の祖父）家に住み込み使用人として一緒に働いていた久保田熊次郎と武井銀との間に文政6（1823）年に生まれた。隣村の明戸村の葦塚仙之助も同じく搾油業を営む関係から尾高家との交流があったが、葦塚家には後継者がいなかったため磯五郎の勧めによって久保田熊次郎親子3人が養子として迎えられ、尾高家を出て葦塚姓を名乗るようになった。しかし間もなく養父仙之助、父熊次郎が病没した。母は尾高家の支援によって家業を続ける一方、直次郎は再び尾高家に奉公人として働き、8年後に戻って家業を引き継ぐとともに妻を娶って葦塚家の当主となったのである。

明治3年（1870）2月、明治政府は外商から強く求められていた良質な生糸の大量生産を図るための模範製糸場の設立の儀を定め、この担当として玉野正履（民部権大丞）、渋沢栄一（大蔵少丞）、杉浦譲（地理兼駅通権丞）、尾高惇忠（庶務少丞）等を任命する一方、横浜の生糸商館エシュト・リリアンター社勤務の生糸検査人ポール・ブリュナをまず雇入れて敷地設定、資材調達を経て、僅か1年半ばかりの間に大規模な建造物群を完成させて明治5年閏10月4日（1872.11.4）に操業を開始した。操業が始まると尾高惇忠は初代の工場長に就任し、葦塚直次郎は賄方（御用達商人）となって、主に食堂経営を担当し忠節を尽くした。

惇忠は、はじめ直次郎に富岡製糸場の大規模建造物に必要な礎石の切り出しと運搬、及び木骨煉瓦造の壁面としての煉瓦並びに屋根瓦の焼立てを命じた。直次郎とて初めての仕事であったが、その信頼に応えようとした。直次郎は明戸の実家を長女ゑいに引き継がせるために加藤直衛を婿養子に迎えて結婚させ、自らは後妻の美寧と共に富岡の城町に移り住むことにした。

富岡製糸場の賄方となる一方、城町の家は米・塩・薪炭・肥料・蚕糸等の事業を始めた。この2つの事業は順調に進展したようで、富岡町に移住してわずか5年後の明治9年10月に、これらによって得た余剰財貨で富岡製糸場の門前近くに同製糸場を模したフランス式鉄製の器械繰糸場を開設した。なお、葦塚製糸場の研究には最近では町田睦の優れた論考がある<sup>1</sup>。

さて、葦塚製糸場に関する初源の記述は政府が明治8年6月に出した太政官の「皇国地誌編輯例則」の達により編さんされ内務省地理局へ提出された『上野国郡村誌』中の『北甘楽郡村誌』<sup>2</sup>の記事である。この調査は明治10年から11年に終了しているようなので、概ね創業直後の状況を捉えているといえよう。記述は以下のとおりである。

製糸場 亦字城ニアリ 葦塚直次郎私立 東西25間南北18間 面積450坪 明治9年開場 器械ノ製大抵官立ニ同ジ 皆蒸気ヲ以テ之ヲ運ラス 男女ノ工ヲ役スルコト54人 糸ヲ繰スルコト一歳324貫ナリト云フ

この中に製糸場の建物の規模や富岡製糸場式の製糸器械、蒸気機関を備えた本格的な製糸場であったことが示され、生糸の年間生産額も324貫（1215kg）であったことが分る。

明治11年（1878）、明治天皇が北陸東海地方への行幸の際、群馬県は高崎において「上野国名勝写真」75枚を献上しているが、その中に葦塚製糸場の写真が含まれている。それぞれの写真を説明したのが「御巡行（上奉書）」（明治11年 群馬県編纂）<sup>3</sup>であり、葦塚製糸場については次のように記され

---

ている。

葦塚製糸場 明治9年10月創立 機械36人掛 資金5,400円余 今工女51人  
所長同町平民葦塚直次郎 葦塚製糸場

葦塚製糸場の写真を献上したことはこの時点では稼働していたと判断できよう。

これら2点の史料から同製糸場の設立者・設立年月・敷地面積・器械の仕様・工女数や建設費さらには生産数量等が判明するが、工女数に関しては一致していない。

「上野国名勝写真」は『明治の写真（宮内庁書陵部所蔵）吉川弘文館』<sup>4</sup>として公刊されている。この中から群馬県内の製糸場（社）のみを挙げると、富岡製糸場・勝山宗三郎製糸場・星野長太郎製糸場・関根製糸場・共研製糸会社・精糸原社・神山雄一郎製糸場・石原製糸場と葦塚直次郎製糸場等であり、これらは群馬県では最先端を行く製糸場であった。

葦塚製糸場の経営内容に関する史料については、明治10年10月25日に内務省御用掛速水堅曹が群馬・長野両県下の出張を命じられ多くの製糸場を見分している。その中で11月1日には次の如き記述がある<sup>5</sup>。

内務省少書記官千阪高雅同道新町紡績所ヲ経テ3日富岡製糸所ニ至ル近来当製糸所業務衰エ内外ノ信用ヲ失シタルニヨリ実地ニ着キ綿密ニ検分ス 此門前ニ葦塚直次郎（51人繰）繰糸所アリ之ヲ見分ス 甚不経済ニシテ計算立サルモノナリ

この時、葦塚直次郎製糸場については運営が甚だ効率的でなく収益が上がっていないことを指摘したのである。

この速水報告が葦塚直次郎製糸場に関する唯一の経営診断史料である。この「甚不経済ニシテ計算立サルモノナリ」の要因については多角的に検証するべきではあろうが、それに応えられるデータは見つかっていない。ただ言えるのは操業を開始したばかりのために製糸作業には未熟な工女のみである上に、富岡製糸場のようなフランス人女性指導者もない環境であっただけに、わずか創業1年後の経営実態とすればやむを得ないことであつたとも推察できよう。

なお速水堅曹はこの報告に基づいて翌12年（1878）2月10日には勸農局より「今般富岡製糸所改良之儀都テ委任候事」<sup>6</sup>という辞令を受けて、松方正義の強力な推薦で内務省に入省したばかりの長野親蔵を同道して富岡に赴き業務の改良に努めた。いわば長野親蔵は速水堅曹の片腕としての活躍が期待されたのである。

彼らが富岡製糸場に着任した後の業績は前稿の「長野親蔵の墓」で触れたように盾突く工場長心得山田令行を罷免させた。これにより速水堅曹は同年4月7日には「当分富岡製糸所兼務申付候事」の辞令を受けた。ついで9月24日には千住製絨所長の任が解かれ富岡製糸所長のみの経営に当たることになり、長野親蔵との絆がさらに濃密となっていった。

さて『明治の写真』並びに「城」という地名から葦塚製糸場の所在地が特定できる。その建造物が現在は大きく改変され且つ破損がひどい状態で残っている。

富岡市教育委員会では製糸場としての実態を解明するべく発掘調査を行った。この発掘報告書は未完ではあるが製糸場跡であることが確証できた。これについては報告書の刊行に譲りたいが、1点だけ指摘しておきたいのは前述の史料では36人掛（36釜）としているが、床面の遺構を見ると繰糸後の

---

汚水を流す排水溝は繰糸所の中央より南側に1筋確認されただけなので「器械ノ製大抵官立ニ同ジ」の規模とするならば36人掛は到底収まりきれない。このように史料と発掘調査には若干の差異のあることをここでは触れておきたい。

いずれにしても引用した『明治の写真』の中で製糸場に限ってみると、現存している建物は富岡製糸場を除けば傷みは激しいが葦塚製糸場のみである。このため富岡市では葦塚製糸場に関して今後の保存と活用の重要性に鑑み、それに向けての工事が進められている。

ところで葦塚製糸場の経営でいちばん不明な点は営業期間のことである。特に正確な工場閉鎖時期が不明な点である。当時、富岡製糸場では任期を済ませた工女の退場者が多く工女不足が生じ、これを補うかのように滋賀県彦根藩の士族の子女が非常に多く入場している。これは直次郎を積極的に支えてきた妻美寧の出身地が彦根であることから美寧が現地に赴いて募集したとも伝えられるが、葦塚製糸場の工女も滋賀県出身が多かったようで、そのうち4人の工女が亡くなり、龍光寺の墓地に永眠している。死亡年代を見ると明治10年が2人、11が1人、12年が1人で、その後の記録は一切ない。

一方、明治13年(1880)に群馬県が刊行した『群馬県統計書』の中には県内のすべての製糸場(所)が列挙されているが、そのなかには葦塚製糸場は記載されていない。したがって葦塚製糸場は明治12年度を以て営業を中止した可能性が強く、結果的には営業期間は僅か3年余と推定せざるを得ない。

このような状況下で経営者の直次郎は別な動きを見せている。これを示すのが富岡の葦塚家に保存されている「伊藤小左衛門製糸場人名総一覧表」である。伊藤小左衛門製糸場とは三重県四日市室山に伊藤小左衛門が富岡製糸場を模して設立した製糸場であるが、「伊藤小左衛門製糸場人名総一覧表」には明治7年12月から明治36年12月までの各年度の関係者のすべてが記載されている。

明治7年度の例でみると、社長の伊藤小左衛門をはじめとする役員、器械師、製糸教師、等級別に記された工女らが列挙されている。これが明治9年度になると如上の者以外に世話係繭方という担当が新たに加えられている。これは繭の買付方を担当した人々であるが、地元の三重県だけではなく上州、信州、但州などの買方人が記されているのである。これは製糸事業が順調に伸び、地元産の繭のみでは間に合わず広域的な繭の収集に動き出したと見ることができる。上州では富岡の松浦水太郎と新井登毛の両名が記されている。これは富岡を中心とした繭が四日市に運ばれたことを示している。次いで明治11年度になると両名の外に葦塚直次郎の名が記され、以降明治17年度まで3人の名が続き、18年度になると上州の担当者が消え、武州の中に葦塚直衛の名が加えられている。葦塚直衛とは直次郎の婿養子であるが、これが明治22年度まで続いている。このような変化の中で大きな特徴は工女数が年次を追って増加していることである。つまり当製糸場の業績が大きく飛躍していることを示しているのである。

ここで問題にしたいのは葦塚製糸場を経営している筈の直次郎が明治11年度より伊藤小左衛門製糸場の繭買方人となっていることである。前述の如く同年に速水堅曹は当製糸場について「甚不経済ニシテ計算立サルモノナリ」と指摘している。これらを勘案すると直次郎は製糸場の利なきことを悟り、次第に伊藤小左衛門製糸場の繭買方人にシフトして行ったと見ることができよう。

ところで伊藤小左衛門製糸場とは前述の如く三重県四日市に所在し伊藤小左衛門が創設した製糸場である。もともと醸造業を営んでいた小左衛門は生糸販売が利あることに目を付け幕末頃より製糸業

---

を始めたが自製の生糸は横浜で買い叩かれ好結果が得られなかった。そこで関係者を富岡製糸場に送り、新しい製糸技術を持ち帰りさせたところ、上等な生糸を生産できるようになった。これが経営拡大となって地元繭だけでは不十分のため上州や武蔵の繭買人を指定して大量の繭の買付を図ったものと思われる。

ここで問われるのは小さい時より苦勞を重ね経済観念にも極めて敏感であった直次郎がなぜ明治9年という時期にあえて器械製糸場を設立したのかという疑念、もう一つは折角立ち上げた器械製糸場をわずかな期間で閉鎖してしまったのかという疑念である。

例えば模範製糸場として設立した富岡製糸場は明治8年度までは大幅な赤字を呈していた。これに関しては創設を決断した大蔵卿大隈重信も予想していたようである<sup>7</sup>。

しかし、政府は赤字経営の原因を大蔵省に入省したばかりの速水堅曹に現地調査をさせ報告書を提出させている。彼は経営の利害得失を他の製糸場と比較しながら、明治8年に「富岡製糸所現在の景況」<sup>8</sup>と題して復命し、今後「到底官業の不可を言い、民業に移すことの英断、外国人を解雇するよう」と提言さえしている。

このような時期に富岡製糸場の経営状況を身近で見えていたはずの直次郎がなぜ葦塚製糸場を設立したのであろうかという疑念である。これについては様々な推論が提起されている。主なものを挙げると、

- ① 富岡製糸場の工女不足を補充するため美寧が出身地の彦根へ出向いて工女募集した結果、多く集まりすぎてやむなく自分でも製糸場を建てた<sup>9</sup>。
- ② 富岡製糸場々長の尾高惇忠の苦衷に鑑み、採算度外視で製糸場を建てた<sup>10</sup>。

しかし、今まで多くの苦勞を重ね経済観念の強い直次郎が如上の理由だけで多額な資本金(5,400円)をかけ、本格的な製糸器械まで導入して製糸業に参入したのであろうかという疑念は解決できない。これについては検証するに足り得る史料がないので別の機会に譲りたい。

一方、製糸場の経営が短期間に終わった理由については明確にできそうである。第一は資本投下に比して速水堅曹が指摘しているごとく「甚不経済ニシテ計算立サルモノナリ」と云うことであり、加えて内的な要因として直次郎が操業開始した翌10月に師と仰いでいた惇忠が製糸場長をやめたための士気の喪失が影響していると考えられる。

操業開始以来、製糸場の最高責任者として活躍してきた惇忠は当時政府が認めていなかった秋蚕飼育<sup>11</sup>を積極的に奨める一方、明治9年度に欧州各国の養蚕状況の不況を見越し、従来の2倍近い繭を購入し、繭の高騰を俟って余分な繭を売り抜き大きな黒字額を計上したのである<sup>12</sup>。結果的には大きく秋蚕説を唱え、且つ役人の立場を越えた思惑買いが指摘され、この責任をとって辞めたのであった。

これは直次郎にとっては大きな支えを失うことに繋がり、製糸事業の士気の喪失となったと考えられる。

製糸業から手を引いた直次郎は前述の如く伊藤小左衛門製糸場の繭買方、富岡製糸場御用達(賄方)としての業務、さらには城町での家業に傾注すると共に深谷の実家の家業にも力を注いだと見ることができる。

そこで碑文にも「城町に居住し米・塩・薪炭・肥料・蚕糸の業を開き、郷里の田宅はこれに準拠した」とあるので城町での事業実態から見ていきたい。

富岡町においては順調な稼業で得た財産は土地集積に振り向けたようで、明治22年1月期の『番号帳』には次の如く示されている。

番 地	借家・自家別	姓 名	番 地	借家・自家別	姓 名
第1番地	富岡製糸所		4号		三ツ木嘉吉
1号		速水 堅曹	5号		
2号		安井 常德	6号		大森 条作
3号		井原 仲次	乙第4番地	葦塚直次郎持	
4号		鈴木 正偉	3号		柴沼 うた
5号		小島 敬善	甲第45番地	葦塚直次郎	
6号		小竹 茂厚	1号		大久保米作
7号		加藤 武	2号		
8号		坂部 藤二	3号		成沢惣左衛門
9号		朝倉鐘太郎	4号		中野保太郎
10号		佐藤 孝徳	5号		田島宇之吉
11号		生池 治	第55番地	葦塚直次郎持	河井 わか
12号		齋藤 弘造	1号		木本喜一郎
13号		沼沢 吉有	2号		大井 佐平
14号		杉浦 孝嗣	3号		猪田 寅吉
15号		葦塚直次郎	4号		宮本 国人
16号		高田 正行	第80番地	葦塚直次郎持	
17号		牧野 忍	1号		渡辺 照庸
18号			2号		市村 常盤
第3番地	葦塚直次郎		3号		中島喜三郎
1号		齋藤 正美	4号		高柳 半作
2号			5号		折茂 寅吉
第4番地	葦塚直次郎		6号		大久保 要
西ヨリ 1号		山本 たい	7号		相沢与四郎
2号		勅使河原与十郎	8号		原沢 東逸
3号		小野 竹松	第94番地	葦塚直次郎持	田島 あき
第130番地	葦塚直次郎持	杉浦国太郎	1号		田中源次郎
第175番地	葦塚直次郎持	服部 こう	6号		金田丑五郎
第177番地	葦塚直次郎持		7号		佐藤元五郎
1号		小林(虫損)吉	第503号	葦塚直次郎持	
2号		香川 たき	1号		相場 定吉
3号		吉沢金三郎	2号		佐藤喜三郎
4号		佐藤 米吉	3号		斉藤 長平
5号		依田惣次郎	4号		阿久沢直吉
6号		黒沢茂三郎	5号		小堀 栄蔵
第219番地	葦塚直次郎持		乙第503番地	葦塚直次郎持	鈴木 忠蔵
1号		手島 国蔵	第504番地	葦塚直次郎持	矢島喜一郎
2号		那須金太郎	第507番地	葦塚直次郎持	諏訪神社社務所
3号		本多 伊常	第508番地	葦塚直次郎持	富岡尋常小学校
4号		笹本 英	乙第614番地	葦塚直次郎持	茂木福太郎
第251番地		桶川定五郎	第655番地	葦塚直次郎持	梅田幸一郎
第261番地		新井和十郎			

(『明治22年1月起 番号帳 北甘楽郡富岡町戸長役場』)による

第3、4番地と甲第45番地以外はすべて「葦塚直次郎持」とあるところから明治3年に富岡町へ住み着いた以降に取得した地である。3番地については当時尾高惇忠の所有地であり、明治29年1月1日に惇忠から直次郎に譲られたものである<sup>13</sup>。

もう一か所の甲第45番地に葦塚製糸場は設立されたのであるが、当時の土地台帳によれば所有者は田嶋宇志とあるので、直次郎は富岡製糸場に近い土地を田嶋宇志から借り受けて製糸場を設立したということになる。

このように直次郎は明治22年度において富岡製糸所内にも居住権を確保していると共に町内の各所に合計18筆、分筆数47か所の土地を有することになったのである。この集積に至る経過は不明ではあるが、城町での米・塩・薪炭・肥料・蚕糸等の営業と共に私設金融業も営んでいたこと、また富岡製糸場での賄方、さらには伊藤小左衛門製糸場の繭買方の収益とが相俟って財産形成がなされていったと推測できる。

一方、郷里明戸村の葦塚家の稼業状況を見ると、直次郎と娘婿の直衛とが共同経営で醤油・味噌、藍玉、魚粕などの販売と私設金融業を行っている。

特に明治10年代初頭に農村が不況を呈すると、農地を抵当に金を借りた農民は農地を手放し、また農地を売らなければならない農民から買い受けて田畑の拡張に努めている<sup>14</sup>。

こうして明戸村及び富岡町の葦塚家には次第に土地集積がなされていったのである。

晩年、これらの財産分与を図るために建てたのが、ここで取り上げる逆修碑である。この具体的な申渡書（遺言書）を富岡葦塚家所蔵文書から見ていきたい。

#### 史料

葦塚直次郎子孫へ申渡書（尾高惇忠代筆文）

吾等今年七十三、将来ノ為メ子孫一同へ申渡事。左ノ如シ。

#### 一、明戸村本宅ニ属スル財産

家屋、土蔵、  
田畑、宅地合計  
此の地価合計

右ハ本宅財産トシテ直衛相続ト定ム。以テ次郎へ伝承スベシ。又直衛相続以後増益スル財産ノ内ヲ以テ利十郎二分与シ、一家ヲ分与スベシ

#### 一、富岡営業ニ属スル財産ハ左ノ如ク分与スベシ。

宅地、田畑 二人へ  
家屋、畑 よしへ  
家屋、畑 金太郎へ

但右実価ヲ見積リ左ノ割合ト心得ベシ。

十分ノ四 （亀吉・せつ）  
同 三 よし  
同 三 金太郎

右ハ吾等末期ニ及ビ直衛ニ委任シ分与スヘシ。則チ直衛ヲ吾等ト心得、其命令ニ随フベシ。吾等亡

---

後ハ家業進退ノ事、縁談取結ブ事。

家屋、棟 亀 吉  
現商品 せ つ

右堅ク守ルベシ。若シ違背スル者ハ吾ガ子孫ニ非ズ。

明治廿九年一月 直次郎

直 衛  
次 郎  
亀 吉  
せ つ  
よ し  
金太郎

一同へ

他ト契約其外用件ハ総テ直衛ノ許可ヲ得テ施行スベシ

申渡書によれば直次郎没後は遺産分与の権限を直衛に与え、被分与権者は直衛以下6人としている。

そこで被分与権者と直次郎との関係を明らかにしておきたい。まず直次郎は先妻（安政元＝1854年に離別）との間にえい（長女）、とら（次女）を設け、他に養女（もと）がいた。その後、彦根藩士族の娘の美寧と再婚するが美寧との間には子供はいなかった。

長女は加藤直衛を婿養子として迎え入れて明戸村の葦塚家を守らせ、この遺産相続権は全て直衛に与えたのである。なお、次女は正田家に嫁がせ、養女は吉沢家に嫁がせた。直衛・えい間には治郎（長男、のち二郎に改名）、せつ（長女）、よし（次女）、理重（次男）、くに（3女）、とみ（4女）がいた。治郎は高等専門学校（現一ツ橋大学）に進学させ、長女は斉藤亀吉と結婚させ、富岡町上町の葦塚商店を経営させた。次女は斉藤亀吉と結婚させ、富岡町城町で米・塩・薪炭・肥料・蚕糸等を扱わせた。富岡で形成した財産のうち40パーセントはせつ夫妻、30パーセントをよし夫妻、残り30パーセントを直衛の庶子金太郎へ贈るとし、さらによし夫妻に関しては亀吉に家屋・棟、よしには現商品を分け与えると共に違背者は子孫と認めないとしたのである。

何れにしても富岡製糸場の賄方としての収益と稼業から得られた収益を自分の後継者らに甲乙なく分与する意思として生前供養碑を建てたものである。またこのような経過が碑文からも読み取ることができる。

---

<sup>1</sup>『群馬文化』群馬県地域文化研究協議会編

<sup>2</sup>『北甘楽郡村誌』

<sup>3</sup>『御巡行（上奉書）』（明治11年 群馬県編纂）

<sup>4</sup>『明治の写真（宮内庁書陵部所蔵）吉川弘文館』

<sup>5</sup>『蚕史 下巻』

<sup>6</sup>「富岡製糸所現在ノ景況」勸業寮九等出仕 速水堅曹著

<sup>7</sup>富岡製糸場へ出張之儀ニ付伺「明治6年7月 公文録 大蔵省之部2 国立公文書館蔵」

<sup>8</sup>「速水堅曹翁の自伝（一）『蚕業新報』No.238号」

<sup>9</sup>「葦塚直次郎と葦塚製糸場の建築遺構」町田陸著 『群馬文化No.321』

<sup>10</sup>『葦塚家中興の祖 葦塚直次郎・美寧を偲ぶ』葦塚三郎著 私家版



- <sup>11</sup> 10に同じ  
<sup>12</sup> 10に同じ  
<sup>13</sup> 10に同じ  
<sup>14</sup> 10に同じ

### 3 高橋信貞の墓（富岡市七日市884 永心寺墓地）

墓碑は高橋信貞の業績を次のように記している。

#### 原文

證契院願譽通応甘水居士

至誠院行譽貞室妙楽大姉

先考諱ハ信貞 甘水ハ其号 父信寧ノ嫡男 資性快濶達識志操剛毅 嘉永六年上野国七日市藩邸ニ生ル 幼時ヨリ書ヲ好ミ 王政維新ノ際十六 当時奥羽ノ賊兵上毛ノ東北ニ襲撃ノ報アリ 官名ニ依リ防禦軍ニ参加シテ戸倉口ニ出征 乱平ギ 明治二年渋川駅堀口藍園ノ門ニ入り漢学ヲ修ム 三年大学南校貢進生ニ挙ラル 政府模範製糸場ヲ富岡ニ創設セラレ仏人ポールブリュナ氏其業担任ス 四年同場雇ヲ命ゼラレ 勤務ノ余暇蚕糸業ヲ研鑽シ 十四年四月農商務省創設 技師ニ任ゼラル 二十七年横浜生糸検査所建設事業ヲ担任 同所技師ニ転任ス 其間博覧会共進会等ノ審査官ニ任ゼラルコト屢次 功ニ依リ勅定ノ藍綬褒章ヲ賜ヒ正七位勲六等ニ叙セラル 二十七年官ヲ辞シ 原合名会社ノ顧問トナリ 三十二年秋欧米東洋等ノ蚕糸業ヲ視察シ 専心業務ニ服スル事二十有五年 大正十一年突然発病臥褥起タズ 十二年九月一日大震災ノ為メ意匠ヲ凝セル横浜西戸部ノ私宅悉ク倒潰 後チ火災ニ罹リ家宝全部ヲ失ヒ 加之不幸ニシテ歿死ス 享年七十一 嗚呼哀哉 考公務ノ余 斯業ニ益スル書ヲ著シ 傍ラ仏書ヲ閲シ 詩歌染筆ヲ以テ唯一ノ娯楽トス 其所感ノ一ヲ刻ス

戦塵漸熄慶雲輝 兵脱戒衣換衣採

独帝漫追奏帝迹 敗残亡国一其帰

七十一翁 大里頼総 選並書

#### 読み下し文

證契院願譽通応甘水居士（本人の戒名）

至誠院行譽貞室妙楽大姉（妻の戒名）

先考（亡父）諱（本名）は信貞 甘水は其号 父信寧の嫡男 資性快濶達識志操剛毅。嘉永6年上野国七日市藩邸に生る。幼時より書を好み 王政維新の際16（歳） 当時奥羽の賊兵上毛の東北に襲撃の報あり。官名に依り防禦軍に参加して戸倉口に出征 乱平ぎ、明治2年（1869）渋川駅堀口藍園の門に入り漢学を修む。3年大学南校貢進生に挙げらる。政府模範製糸場を富岡に創設せられ 仏人ポールブリュナ氏其業担任す。4年、同場雇を命ぜられ 勤務の余暇蚕糸業を研鑽し 14年（1882）4月、農商務省創設技師に任ぜらる。17年横浜生糸検査所建設事業を担当し同所技師に転任す。其間博覧会共進会等の審査官に任ぜらること屢次、功に依り勅定の藍綬褒章を賜い 正七位勲六等に叙せらる。27年（1894）、官を辞し原合名会社の顧問となり、32年（1899）秋、欧米東洋等の蚕糸業を

視察し専心業務に服する事20有5年。大正11年(1922)突然発病し臥褥<sup>がじよく</sup>起たず(寝た切りき)。

12年9月1日、大震災の爲め意匠を凝せる横浜西戸部の私宅悉く倒潰す。後ち火災に罹り家宝全部を失い<sup>くわるに</sup>加之不幸にして歿死す。享年71。嗚呼哀哉<sup>あかなしいかなこう</sup>考(亡父)公務の余<sup>しぎょう</sup>斯業に益する書を著し傍ら仏書(フランス語の書物)を閲し(読み)詩歌や染筆(絵画)を以て唯一の娯楽とす。其所感の一を刻す

戦塵漸く熄み慶雲輝く 兵は戒衣(防備服)を脱ぎて採衣(彩のある服)に換える  
独帝(明治天皇)は漫く追めて帝迹(天皇の功績)を奏す(成し遂げる)  
敗残は国を亡ぼし一に(ただただ)其に帰す(そのようになってしまう)

71翁 大里頼総 選並書

### 考察

高橋信貞は七日市藩士の子息として嘉永6(1853)年に生を受け、維新以後は渋川の堀口藍園に学び、さらに大学南校(東大の前身)に学んだ後、富岡製糸場の建設途中の明治4年に富岡糸場に雇われ、勤務の合間に蚕糸業を学んだという。したがって彼の製糸場入場は18歳頃となる。

そこで高橋信貞と富岡製糸場との係わりについて考えてみたい。まず富岡製糸場に関する初めての職員録は明治6年(1873)4月付『群馬県上州富岡製糸場御役人付』であるが、これには次のごとき氏名が記されている。

#### 御役所詰

租税大属尾高惇忠 同中属佐伯秀明 同少属田中武貞 同少属出野経迪

十五等出仕中山力雄 等外一等付属井原仲次 工女御用十四等出仕鈴木莞爾

#### 御門候衆

二等付属石井令処 高橋千竿 山崎勝三 小島富雄

#### 通弁衆

中嶋中之助 森澄徳聡 永井保典

この中には「高橋千竿」なる人物がいるのみで高橋信貞の名前はない。しかし墓碑には彼は明治4年に富岡製糸場へ雇われているとあるので高橋千竿と高橋信貞は同一人ということができる。

これを明確にするのが次の「明治8年12月の役人名簿」<sup>1</sup>である。

総 轄	大 属	尾高惇忠
庶務掛	十等出仕	宮本重興
庶務・出納掛	権中属	田中武貞
同	同	出野経迪
営繕掛	小 属	十河重正
現業掛	十等出仕	中山智倚
同	同	井原仲次
浄書掛	同	広木敬恕
営繕・工女掛	同	並木定芳
現業掛	等外一等	石井令処

同	同		高橋信貞
病院・工女掛	同		山崎伴親
現業掛	同		小島敬善
往復掛	同		田中周榮
束糸掛	等外二等		鈴木正偉
小以金三百壺円			
機械掛	月給百円	御雇	石川正龍
通 弁	月給十五円	同	小川慶一
門 候	月給七円	同	加藤 武
同	月給六円	同	芳原作馬
同	同	同	斎藤之得
御雇教師	仏 人		(マル ユナ) ブル ユナ
	月給六百弗	賄入用金百五十円	
御雇医師	仏人		(マ マル) ピ タール
	月給貳百貳拾五弗		
	熊谷県衛生局医官		
	病者為診察		大久保適齊
			渡辺 節
	毎日 午前三員		
	午後壹員		
	生徒		
			得江 清
			村上寛策

(下略)

この名簿には高橋千竿ではなく高橋信貞の名前であるのでこれまた両者は同一人物と言える。しかも門候衆から等外一等の現業掛に昇格している。この頃から彼は本格的に製糸業を学び始めたものと思われる。

彼の出自は旧七日市藩とあることから「明治6年 七日市藩元陣屋地敷(屋敷・畑)取調帳」<sup>2</sup>によって所在を調べてみると、次の如き表記があった。

第941番	屋敷108坪	士族	高橋信貞
第1102番	畑 150坪	士族	高橋信貞
第1213番	屋敷 115坪5合	士族	高橋信貞

彼は確かに七日市藩士族であり、屋敷2筆、畑1筆を所有していたことが分る。なお、この取調帳において前掲の明治8年12月の職員名簿に所載されている同姓同名の人物を4人も数えることができた(高橋信貞を含めて5人)。

これを列挙すると次のようである。

---

第892番	屋敷85坪4合	士族	山崎伴親
第1090番	屋敷84坪2合	士族	山崎伴親
第1093番	畑158坪7合	士族	山崎伴親
第1099番	畑154坪9合	士族	山崎伴親
第928番	屋敷103坪5合	士族	中山智倚
第1062番	畑167坪4合	士族	中山智倚
第1158番	屋敷87坪	士族	中山智倚
第1150番	屋敷23坪4合	士族	石井令処
第1005番	屋敷80坪5合	士族	斎藤之得
第1109番	畑156坪4合	士族	斎藤之得
第1179番	屋敷46坪7合	士族	斎藤之得

明治6年4月付の「上州富岡製糸場御役人付」の山崎勝三が山崎伴親、中山力雄が中山智倚と考えられるが、勝三、力雄や千竿も幼名であった可能性がある。いずれにしても明治6年の時点で4人の旧七日市藩士が入場していたことになる。そして「明治8年12月次の役人名簿」において斎藤之得がさらに加わり合計5人となった。

七日市藩は富岡製糸場の設立段階から関りが強かった。例えば明治3年(1870)閏10月には製糸場で大量に使う水の確保のために七日市藩の和田少属らを同道させて七日市藩が開設していた高田川からの水利を見分し<sup>3</sup>、また建築用材の調達に関しても七日市・小幡・安中・高崎・岩鼻の各県へ入札するようにという達<sup>4</sup>を受け取っている。事実、七日市藩邸内の大木を提供したりしているので、政府はかかる関係のある七日市藩の有能な若い士族を積極的に受け入れたものと考えられる。後に触れる甘楽社の黛治邦も同藩の出身である。

彼らの有能さの例として中山智倚を取り上げると、彼は明治12年に第3代目の製糸場長になった速水堅曹が翌13年(1880)12月に同志と共に設立した生糸輸出の同伸社を立ち上げ自らが頭取、サンフランシスコ総領事高木三郎を副頭取として活動を開始し、翌13年4月にはフランス語の堪能な大蔵省官吏の福田乾一と中山智倚をフランスに派遣させリヨン支店を開設している。さらに14年度からは富岡製糸場で生産されたフランス向けの生糸を同伸社が一手に引き受けて販売しているが、これには在リヨンの中山智倚らが深く関わった事業である。

なお本主題には逸れるが「明治8年12月の役人名簿」中の人物について触れておきたいところがある。

まず、お雇外国人についてである。ポール・ブリユナ以下フランス人男女技術者は当初は総勢10人を超え、いずれも雇用期間は1875年12月31日(明治8年12月31日)と定められていた。しかし名簿に記されている者は首長ポール・ブリユナ及び医師ビタールのみである。女教師の4人は最初1人が病気で、続いて2人が病気またはホームシックになり、健康の1人も「居残り好まず」という理由によって明治7年度には帰国している。

生糸検査技術者の2人は明治7年度に勤務不履行という理由で放還され、2人の機械技師は機械が設置されると勤務終了という理由で帰国していたのである。

もう一つは日本人医師がいたことである。即ち熊谷県衛生局医官大久保適斉と渡辺節並びに生徒と

---

いう肩書の2人である。彼らが何時から勤務したかを証する史料はないが、医師ビタールの任期満了を受けての事前対応策なのか、または患者数が多すぎるための対応策かのいずれかと考えられる。

さらに「機械掛 御雇石川正龍」の存在である。石川正龍に関しては既に「富岡製糸場の機械掛石川正龍 須永泰一著」『ぐんま史料研究 第23号』)で明らかにしている。その概略を示すと石河確太郎正龍が本名であり、蘭学・儒学に優れ、西洋の科学技術導入に熱心であった薩摩藩に召し抱えられ、鹿児島(磯)紡績所の設立に関与し、薩摩藩によって明治2年に大阪堺に設立された堺紡績所については計画段階から関わっていたという。

いうならば当時の蒸気機関の第一人者であった石川正龍(石河正龍)が何時富岡製糸場の御雇になったかを示す史料はないが、当時月給100円という高給を与えられたのも妥当なことであったといえよう。

さて、その後の高橋信貞について触れると中山智倚がフランスに向けて旅立った同じ頃、農商務省が新設されると彼は同省の技師に転じ、明治17年(1884)に横浜生糸検査所建設事業を担当し、同所が開設されると同所技師として転任し、多くの博覧会や共進会等の審査官等を務めている。明治27年(1894)に農商務省を辞して原合名会社の顧問となり、32年秋には欧米東洋等の蚕糸業を広く視察している。このように専ら蚕糸の専門業務に従事したのである。

この間、自らの体験・実績を活かした養蚕製糸に関する多くの著書を残している。現在判明しているだけでも『生糸繭蚕種審査法(高橋信貞述:黒崎岩次郎)明治26年刊』、『蚕糸業講話筆記(高橋信貞述)明治28年刊』、『生糸繭蚕種審査法(高橋信貞述:黒崎岩次郎)明治30年刊』、『製糸法(高橋信貞著)明治31年刊』、『世界各国産繭標本写真解説(高橋信貞著)明治31年刊』、『米国シカゴ府閣竜世界大博覧会出品繭生糸解説(高橋信貞著)明治31年刊』、『製糸或問(高橋信貞著)明治42年刊』、『秋蚕整理論(高橋信貞著)明治43年刊』等である。

著作期間は主として農商務省を辞した後の原合名会社顧問時代であるが、米国シカゴの世界大博覧会(シカゴ万博)は明治26年(1893)に開催されていることから農商務省技官時代の経験を著わしたものである。いずれにしても彼が富岡製糸場へ入場した以後、農商務省の役人として活躍した集大成が諸々の著書に反映されたものと見ることができる。

しかし晩年は不幸が続いたようである。大正11年(1922)突然病臥に伏し、12年9月1日の関東大震災のために意匠を凝した横浜西戸部の私宅はすべて倒壊した上に、火災で家や財産をすべて失い不幸にして71歳で亡くなった。亡骸は出身地の七日市の永心寺(浄土宗)に葬られた。

永心寺は初代藩主利孝としたかの生母であるお孝和こわ(明運尼)の追善供養のために建立された寺院であり、開山は龍光寺4世の学翁和尚で、開基は七日市藩2代藩主の利意としもと(利孝の孫)である。これについて、「前田家々譜」<sup>5</sup>は次のよう記している。

「慶安元(1648)3月6日、祖母明運尼は七日市で卒し葬る。法号は明運院殿照誉永心大禅定尼という。一の梵刹を建て道法山明運院永心寺と号した」

お孝和は利家の側室で利家なき後は剃髪して明運尼と称し、晩年は七日市藩邸で生活していたようであり、当地で亡くなったために藩邸に近い場所に永心寺を建立して弔ったものである。

永心寺の設置場所は富岡町に接した七日市藩地の最東地であり、永心寺前の沿道には七日市藩の一の木戸が設けられていた。富岡町側には永心寺と横並びするような位置に龍光寺(浄土宗)が所在

している。なお富岡町は元和3年(1617)に天領の見立新田として開発された町であるが、寛永12年(1635)からは旗本の3給支配地となった。

お孝和は永心寺に葬られたが歴代の七日市藩主は藩領である小野村の長学寺に葬られ、江戸で亡くなった藩主は江戸駒込の吉祥寺に葬られた。

小野村の長学寺に葬られた藩主は2代利意、3代利<sup>としひろ</sup>広、5代利<sup>としふさ</sup>英、6代利<sup>としただ</sup>理、10代利<sup>としよし</sup>和で、他の藩主の1代利<sup>としか</sup>孝、4代利<sup>としよし</sup>慶、7代利<sup>としひさ</sup>尚、8代利<sup>としあきら</sup>見、9代利<sup>としもち</sup>以、11代利<sup>としあきら</sup>豁、12代利<sup>としあき</sup>昭は駒込の吉祥寺に葬られた。また主だった藩士も長学寺に葬られた。

創建当時の永心寺は領内の御朱印寺と同格に扱われ厚い保護を受けていたようであるが、時の流れの中で藩との関係が薄れ、文政年間には一時無住寺の時期もあったようである。このような環境のもとに高橋信貞は永心寺に眠っている。

<sup>1</sup>「熊谷県下第12大区小8区上野国甘楽郡富岡町勸業寮出張所製糸場雑記」

勸業寮15等出仕 並木定芳著

<sup>2</sup>「明治6年 七日市藩元陣屋地敷(屋敷・畑)取調帳」『富岡市史 近世史料編』

<sup>3</sup>「製糸場諸用日記」庶務少佐尾高惇忠著『富岡製糸場誌』

<sup>4</sup>「上州富岡製糸場地所検点御買上ノ儀伺」公文録 民部省之部辛未正月 国立公文書館蔵

<sup>5</sup>『富岡史』富岡史編さん委員会

## II 甘楽社に関係のある人物の石碑

甘楽社(創業当初は北甘楽精糸会社といった)とは明治13年(1880)5月に富岡町を拠点とした座繰り製糸農家が結社して共同揚返場を建て、大枠に揚げ返して認造りにした生糸を本社へ運び、厳重な検査を経て主にアメリカ向けに出荷販売をする組織であった。共同揚返場を設けたことから改良座繰製糸とも言った。この甘楽社に先行して結社したのが明治11年(1878)に磯部を拠点として設立された碓氷社(創業当初は碓氷精糸社)であり、また甘楽社から明治26年(1893)に馬山村(現下仁田町馬山)以西の養蚕農家が分離独立したのが下仁田社(創業当初は下仁田製糸合資会社という)である。

各社は拠点地から同心円的に県内各地に組織を広めると共に県外にも組織を立ち上げた。このため生糸の生産量は官営富岡製糸場をはるかに凌ぐ実績を挙げた。

ここで取り上げる黛治邦は旧七日市藩士であると共に初期の甘楽社々長を務め、また田島茂平は丹生村産業組合(前身は甘楽社丹生組)の主任であり、さらに北村房吉は同宗岐組の組長を務めた面々である。

### 1 黛治邦の墓碑(富岡市七日市884 永心寺墓地)

#### 原文

先考諱治邦旧称誠也曰貞司曰鼎皆幼少之名也安中藩根岸修保之第二子以天保十一年十一月生与兄松齡以善劍有名年廿八出為七日市藩黛柳軒之嗣任擊劍教授為寺社奉行代官廢藩之際估劍而購地棄竹刀而執耒耜專致力於蚕業特如甘楽精糸社經營慘憺際其社運危殆独力維持以致今日之盛其他上毛繭糸改良会社蚕糸業組合取締所上野鉄道株式会社等創設与而有力或為社長或為重役亦曾応愛媛県之囑以養成工女設

安中精糸社以図直輸出拓千葉県久留里郷之荒野以抆斯業等百敗不屈千挫不撓常曰为国家而已矣為県會議員或為富岡町長上毛興産家列伝載而詳矣其受銀杯者一受木杯者七銅牌一褒状十余而兒等不肖未能報罔極而天不假寿明治廿八年患胃癌遂以七月二日溘焉易簀享年五十有六慟哭靡及悲天葬邑之龍光寺諡曰勸奨院厚誉徳純治邦居士配海保氏一男一女名治良襲箕裘又養旧忍藩士栗本宅次郎妻以女与祢別起一家今日両家和氣藹々皆先考之賚也今茲以膺三回忌相議建墓標乃録概歴以伝於不朽

明治三十年七月二日

姻戚 中根半嶺 識標  
男 黛 治 良 謹撰  
義子 黛宅次郎 拜書

### 読み下し文

先考諱は治邦、旧くは誠也と称し、貞司と曰い、鼎と曰う。皆幼少の名なり。安中藩根岸修保の第二子にして天保11年(1840)11月を以て生る。兄松齡と善き剣を以て名あり。年28(歳)出でて七日市藩黛柳軒の嗣(養子)となり撃劔教授を任ず。寺社奉行代官と為る。廃藩の際、劔を估りて地(土地)を購い、竹刀を棄てて耒耜を執り専ら蚕業に力を致す。特に甘楽精糸社の如き経営惨憺の際、その社運危く殆んど独力にて維持し以て今日の盛んに致す。その他上毛繭糸改良会社、蚕糸業組合取締所、上野鉄道株式会社等の創設に与して力有り。或は社長となり、或は重役となる。また曾て愛媛県の囁に应じ養成工女を以う。安中精糸社を設け以て直輸出を図る。千葉県久留里郷の荒野を拓き、以て斯業(その業)を抆げて百敗不屈千挫不撓(いくら失敗しても屈せず、いくら挫折してもくじけない)。常に曰く国家のためのみと。県會議員と為り或は富岡町長と為って上毛興産家列伝に載りて詳かなり。その受くる銀杯は1、受くる木杯は7、銅牌1、褒状10余りにして、兒等は不肖未能(愚かで才能がない)で罔極(極悪人)で報(罰する)じて天は寿(長命)を假(見逃す)さず。明治28年(1895)胃癌を患い7月2日を以て遂ぐ。溘焉易簀(不意に学問のある人が死ぬこと)。享年50有6。慟哭靡き悲に及ぶ。龍光寺に葬る。諡は勸奨院厚誉徳純治邦居士と曰う。配(配偶者)は海保氏。1男1女あり、男の名は治良、箕裘を襲い(代々の仕事を受け継ぐ)、また旧忍藩士栗本宅次郎を養い、妻は女与祢を以て別けて一家を起す。今日両家和氣藹々皆先考の賚なり。今茲に以て3回忌に膺り相議して墓標を建て乃ち概歴を録して以て不朽を伝う。

明治30年(1897)7月2日

姻戚 中根半嶺 識標  
男 黛 治 良 謹撰  
義子 黛宅次郎 拜書

### 解説

墓碑は龍光寺墓地の一番奥まった場所にあり治邦の3回忌に建てられた。治邦は安中藩士根岸修保の次男として生を受け、28歳の時に七日市藩の黛柳軒の養子となった。同寺の墓地内の少し離れた一族と思われる黛家の墓地の中に黛柳軒の墓碑が残されている。

墓碑によると、黛柳軒は七日市藩医であったが、病を得て自ら完治しないことを悟って森という人

---

に自分が死んだら芳野先生から銘文を得てほしい旨の依頼をした。そして明治7年(1874)10月3日に没したとある。

治邦の生年月日と28歳で養子になったことを勘案すると、治邦が黛家に入ったのは明治元年(1868)頃となる。

そこで治邦と甘楽社<sup>1</sup>の関係をみると、前述のとおり甘楽社は明治13年5月に富岡町を拠点として3町10か村、加盟者620人を以て結社され、社長に後に初代の富岡町の町長となった古沢小三郎、会計に黛治邦が就任した。しかし小三郎は翌年には社長の座を下りたために治邦が昇格し、以後明治18年(1885)まで続けた。いわば治邦は甘楽社の育ての親でもあった。その間、組織拡大と生産量の増大を図っている。具体的に見ると明治14年の組織が14組から18年には26組に増え、出荷高は4,782kg余から32,635kg余(6.8倍)、売上高は150,396円から288,075円(1.9倍)に増大している。組織の増大に比して売上高が伸びていないのは、この間の我が国の天候不順による良繭不足と不景気、またフランスの生糸市場の混乱が世界的な影響を及ぼしたからである。したがって甘楽社の経営も難しい状況下の社長職であった。

一方、明治13年(1880)に旧七日市藩は士族授産事業として保坂正義(旧藩家老)を社長に士族106人を以て改良座繰製糸を起し七日市組として甘楽社に加盟した。加盟者の中には富岡製糸場の役人となった黛治邦、石井令処、山崎伴親、高橋信貞らの名前が見られるので家族が養蚕と座繰り製糸を行っていたことが分る。しかし経営は芳しくなく明治26年(1893)5月には解散している。

次に上野鉄道株式会社<sup>2</sup>に関する事項を見ると、これに先立つ事業として明治6年に埼玉県本庄町の諸井五左衛門が旧中山道脇往還として利用していた本庄～富岡を結ぶ乗合馬車計画がある。この主たる目的は富岡製糸場の見学者を対象としたようであるが、遠距離と悪路が災いして2年ほどで廃業した。これを受けようとして明治8年に富岡町の古沢小三郎、黒沢与四郎、木田清三郎、葦塚直次郎らが共同出資して当時新設中の官営新町屑糸紡績所と富岡町との利便性を図るための乗合馬車を始めたが計画通り事業が進まずに明治14年には中止した。残された負債は木田・古沢・葦塚が負担した。

彼らは交通機関の重要性や将来性に鑑み、従来の発想を改めて近く鉄道が開通する予定となっている高崎～富岡間に木道馬車計画を策定した<sup>3</sup>。従来の失敗は少人数の出資者であったので甘楽・多野・群馬の各郡の有志に呼びかけ株主を募集する一方、高崎方面から石炭を運ばねばならない富岡製糸場にも呼びかけて総事業費3万円中の1万円を製糸場補助金として負担してもらう約束をとった。この発起人に中に富岡町では古沢小三郎・木田清三・葦塚直次郎・黛治邦らが名前を連ねている。

しかし福島～富岡間の架橋が思わぬ負担増となり、二次株式募集もままならず架橋しただけの計画に終わってしまった。残された負債は古沢小三郎・木田清三・葦塚直次郎・黛治邦らが負担した。

これらの失敗の中で生まれたのが上野鉄道株式会社計画である。明治26年(1893)12月、通信省へ上野鉄道株式会社設立願が出され、翌年9月に許可の仮免状が下された。計画では高崎～下仁田間の旅客及び貨物運輸を目的とする軽便鉄道である。株主には中央資本の三井家・三井物産・高崎から赴いた横浜生糸問屋の茂木総兵衛・原善三郎ら、富岡町では黛治邦・横山辰五郎ら、下仁田町の櫻井弥三郎、磐戸村の佐藤量平、高崎では矢島八郎らの名士が名前を連ねた。何よりも力強かったのが多くの中央資本の導入があったことである。こうして明治30年(1897)3月には高崎～福島間が開通し、

---



同年9月には下仁田まで全線開通した。大正10年(1921)上信鉄道株式会社と改称し、同13年には電化して線路も狭道から広道に改められた。

なお狭道時代の鉄橋とトンネルの一部が現在も残されている。このように黛治邦は道路や鉄道関係にも力を注いでいたのである。さらに愛媛県の依頼を受けて甘楽社に養成工女を入場させて技術指導も行っている。

有能な士族出身であったがゆえに多方面で活躍した業績は多大なものがあったといえることができる。

## 2 田島茂平の碑(富岡市下丹生 1735-1)

この碑は下丹生の県道脇の畑の隅に建立されているが、今回県道から分岐する農道の拡幅が行われことになり碑を移転する必要が生じた。地元の者は何の碑であるかわからないので調査してほしい旨の依頼が教育委員会文化財保護課にあった。

筆者が文化財保護審議会委員をしていることから当方に連絡があった。現地に赴いてみると田島茂平の顕彰碑であることが新たに確認されたものである。

原文(正面)

田島茂平之碑

田嶋茂平君ハ慶応三年十月七日上毛北甘楽郡丹生村ニ生ル資性温良謹直少壮ヨリ意ヲ産業ニ注ギ勤勉力行研鑽倦マズ必ラズ其目的ヲ達セズンバ止マズ明治二十五六年頃本村出身西ケ原卒業生市川竹十郎先生ノ門ニ入り養蚕ノ研究ニ全力ヲ傾注スルコト数年大ニ得ル所アリ爾来拔群ノ好成绩ニシテ所謂田嶋流ノ名ヲ得ルニ至リ教授ヲ乞フモノ漸次増加シ明治三十五年稚蚕共同飼育ヲ開始ス蓋シ市川氏ノ懇篤ナル指導ノ賜物ナリト雖モ君ノ才能ト熱心トニヨラズンバアラズ遠近伝ヘ聞キテ伝習ヲ乞フモノ益々多ク明治四十年岡部爲作翁ト謀リ養蚕伝習所ヲ設ケ明治四十三年丹生村産業組合ノ主任トナリ後進ノ指導誘掖懇切丁寧至ラザルナク四隣恩沢ニ浴シテ産ヲ興シタルモノ尠カラズ君ノ名声愈々揚リ遠ク長野県ニ聘セラレ好評嘖々タリ然リ而シテ各地共進会等ニ繭糸ヲ出品シテ金牌其他優等賞ヲ受ケタルコト枚挙ニ遑アラズ而モ君ハ功ニ誇ラズ謙讓寡欲地位ヲ望マズ終始一貫産業ノ開発ヲ天職トシテ人ノ為世ノ為ニ尽スヲ樂ミトシ常ニ莞爾春風ノ如カリシハ篤農家ノ典型偉人ト謂フベシ世俗滔々輕佻浮華自利ニ汲々他ヲ顧ミルモノナク義理人情紙ヨリ薄ク農村疲弊ノ声將ニ大ナラントスル時君ノ発奮ニ待ツベキモノ多カリシニ悲哉大正四年三月五日病ヲ以テ逝カル年四十九ナリ君ガ門下ハ勿論遠近其計ヲ聞イテ痛惜措カザリシハ又故ナキニアラズ然リト雖善良ノ嗣子優良ノ門下アリ偉業不朽ナリト謂フベシ茲ニ有志相謀リ碑ヲ庭前ニ建テ君ノ功績ヲ永遠ニ貽サントスルニ当リ余ハ有志ノ請ヲ諾シ君ノ模範の生涯ヲ録セリ若シ夫レ之ニ由テ後進者ヲ啓発誘掖スル一助トナラバ君ガ在天ノ靈ヲ慰ムルニ足ランカ云爾

大正五年三月

農学博士 横井時敬 篆額

<sup>1</sup> 『上毛産業組合史』昭和4年刊 産業組合中央会群馬支会

<sup>2</sup> 『富岡史』富岡史編さん委員会編 昭和30年刊

<sup>3</sup> 『富岡製糸場誌』富岡製糸場誌編さん委員会編 昭和53年刊

岡部栄信 選文 石工 山口源次郎政信 刻  
石田安太郎 書 庭師 池田篤平好石 築造

(裏面)

寄付者芳名

一ノ宮町 笠原 太平	全	藤原 種吉	全	荒井 貞平
全 黛 兵太郎	丹生村	高橋 孫七	全	高橋 今朝三郎
全 黛 菊次郎	全	柳 沢 源吉	全	浅井 喜市
全 新井 建三郎	全	尾高 運次郎	全	高橋 亀吉
全 黛 代吉	全	下山 辻松	全	大塚 彦五郎
全 岡部 なつ	全	尾高 しま	全	角 貝 はる
全 黛 とら	全	吉沢 倉吉	全	吉沢 秀吉
全 吉本 太平	全	松本 養吉	全	須藤 茂十郎
全 須藤 八五郎	全	大手 瀧蔵	全	大手 友吉
全 岩井 彦太郎	全	岩井 林平	全	横田 和平
全 柳田 元吉	全	松本 安太郎	全	佐俣 弥平
全 黛 太二三	全	田島 辰五郎	全	広木 源平
富岡町 酒井 太作	丹生神社楽人	一同		

発起世話人

一ノ宮町 今井 荒太郎	全	桜井 鉄吉	全	塩山 子之吉
全 横尾 光五郎	全	大塚 徳次郎	全	大塚 愛吉
全 新井 亀太郎	全	佐俣 桂吉	全	赤尾 多郎平
全 茂木 亀吉	全	茂木 嘉平	全	黒崎 清作
全 五十嵐 太郎次	全	町田 福次	全	町田 佐市
全 岩井 三千作	全	岩井 治良	全	岩井 久次郎
全 岩井 鶴松	全	松本 金蔵	全	岩井 得三
全 松本 五郎	全	石田 長太郎	全	湯沢 吉太郎
富岡町 葦塚 十三郎	本世話人	岡部 爲作		

読み下し文

田嶋茂平君は慶応3年10月7日(1867.11.2)、北甘楽郡丹生村に生まる。資性は温良謹直なり。少そう壯より意を産業に注ぎ、勉勵力行研鑽けんざん倦まず、必らずその目的を達せずんば止まず。明治25~6年頃(1892~93)、本村出身西ヶ原<sup>1</sup>卒業生市川竹十郎先生の門に入り養蚕の研究に力を傾注すること数年、大いに得る所あり。爾来、抜群の好成績にして所謂田嶋流の名を得るに至り、教授を乞うもの漸次増加し、明治35年(1902)、稚蚕共同飼育を開始す。蓋し市川氏の懇篤なる指導の賜物なりと雖も、君の才能と熱心とによらずんばあらず。遠近伝え聞きて伝習を乞うもの益々多く、明治40年(1907)

岡部爲作翁<sup>はか</sup>は謀<sup>はか</sup>り養蚕伝習所を設け、明治43年丹生村産業組合の主任となり、後進の指導誘掖懇切丁寧至らざるなく、四隣恩沢に浴して産を興したるもの尠<sup>すくな</sup>からず。君の名声愈々揚り、遠く長野県に聘せられ好評嘖々たり。然り而して各地共進会等に繭糸を出品して、金牌その他優等賞を受けたること枚挙に遑<sup>いとま</sup>あらず。而も君は功に誇らず。謙讓寡欲地位を望まず、終始一貫産業の開発を天職として人の為、世の為に尽すを樂みとし、常に莞爾春風の如かりしは篤農家の典型偉人と謂うべし。世俗滔々、軽佻浮華、自利に汲々、他を顧みるものなく、義理人情紙より薄く、農村疲弊の声將に大ならんとする時、君の發奮に待つべきもの多かりしに悲哉、大正4年(1913)3月5日、病を以て逝かる。年49なり。君が門下は勿論遠近、その訃を聞いて痛惜措かざりしは又故なきにあらず。然りと雖も善良の嗣子・優良の門下あり。偉業不朽なりと謂うべし。茲に有志相謀り碑を庭前に建て、君の功績を永遠に貽さんとするに当り、余は有志の請を諾し、君の模範の生涯を録せり。若し夫れ之に由りて後進者を啓発誘掖する一助とならば君が在天の靈を慰むるに足らんか云爾。

大正5年(1916)3月

農学博士 横井時敬 篆額

岡部栄信 選文 石工 山口源次郎政信 刻  
石田安太郎 書 庭師 池田篤平好石 築造

## 考 察

この碑は丹生村の出身の田島茂平の業績を称えた顕彰碑である。

篆額は横井時敬で茂平との関係は分からないが、彼は東京帝国大学教授や初代の東京農業大学学長を務めた農学者、農業経済学者である。また選文の岡部栄信は豪農家で製糸関係においては大正6年～9年まで甘楽社(当時の正式名称は有限責任信用販売組合連合会甘楽社)の副社長を務めた人である。

碑銘によれば田島茂平の業績は広く、いわゆる田島流と言われる養蚕飼育法を確立し、明治35年には稚蚕共同飼育を開始し、明治40年には岡部爲作(撰文の岡部栄信の祖父)と共に養蚕伝習所を設け、さらに明治43年に改正産業組合法に基づく組織の丹生村産業組合の主任として活躍している。丹生村産業組合とは元は改良座繰り製糸の甘楽社のことで丹生村の所属組合として丹生組・原組・共進組があったが、やがて統一した組織となったものである。

茂平の活躍分野は長野県へも波及して成果を挙げたようであるが、具体的には定かにできない。

さて、ここで注目すべきことが3点ほどある。①は田島流と言われる養蚕飼育法を確立したということであるが今回初めて知るものである。②は岡部爲作と共同して養蚕伝習所を設けたということであるがこれも初見であり①、②と共に今後の究明課題である。③は茂平の師匠が丹生村出身で西ヶ原蚕業試験場の卒業生である市川竹十郎と記されていることである。

竹十郎は丹生村大字下丹生村(富岡市丹生)の名望家町田新太郎の3男として明治3年8月8日に生まれ、やがて西ヶ原蚕業試験場へ入学し養蚕学を学び、望まれて明治25年11月15日に下仁田町石神(下仁田町下仁田)の蚕種製造を営む市川孫八の次女よし(明治5年3月28日生まれ)と結婚して市川姓を名乗った。なお、孫八は後に触れるサンエモン(三右衛門)の3男である。

竹十郎が卒業した西ヶ原蚕業試験場とは前身が明治17年4月に農務局の一分課として麴町区内山下町に設置された蚕病試験場であるが、同所が手狭となったために明治19年10月に西ヶ原に移転して農務局蚕業試験場と改称すると共に蚕種検査の実務に従事する検査員を養成するため明治20年度

---

より生徒を募集して講習を行った施設である。

1 回生の中には片倉兼太郎の実弟で後に片倉製糸紡績株式会社の社長今井五助、2 回生には御法川多条式繰糸機等を開発した御法川直三郎らがいる。

『群馬県産業案内』（大正 2 年 10 月刊）<sup>1</sup>の末尾に各事業所の広告が掲載されている。

この中に「群馬県北甘楽郡下仁田町 市川蚕種部 市川竹十郎」があり「天明年間より蚕種製造を業とし不肖明治 22 年東京西ヶ原蚕種講習所に入り育蚕上の研究を積み、業を了して以来自宅養蚕伝習所を設け専ら生徒を養成す。春蚕種の種類 又昔、下木村、諸柱（一名大円頭）、風穴秋蚕種 青熟、白竜。本業の傍ら百合根及菟蓐を栽培奨励をなす、来館を乞ふ」とあるところから、竹十郎は御法川直三郎より 1 年後輩の 3 回生であったことが判明する。

竹十郎が市川姓になったのは如上のように明治 25 年 11 月であるので茂平が門下生になったのは明治 26 年以降（26 歳）ということになる。したがって茂平は下仁田町の養蚕伝習所に入って修業したということになる。

さて、市川家は天明年間からの優れた蚕種製造家であったという。ところで明治 2 年と 3 年に駐日イギリス公使館のアダムズ書記官が在横浜イギリスやフランス貿易商社の優れた 3 人の生糸検査人を引き連れ「日本の中部蚕糸業地帯」<sup>2</sup>の養蚕事情を視察している。このなかにフランス貿易商社のエシュト・リリアンタール社の生糸検査人ポール・ブリュナが含まれていた。

アダムズは視察結果をブリュナらの専門的知見に基づき 2 部の英文報告書とブリュナら 3 人の生糸検査人が独自にまとめた仏文報告書を駐日イギリス全権公使パークスに提出している。これに基づきアダムズは明治 3 年 1 月に明治政府に対して「日本は速やかに器械製糸を導入すべきである。これには外国人を指導者として雇うべきである。」等という趣意の提言を行っている。

これを受けるかの如く明治政府は明治 3 年 2 月に「器械製糸場設立の儀」を定め、同年閏 10 月 7 日に「民部省庶務司富岡製糸場ヲ管ス」<sup>3</sup>を決している。この儀が官営富岡製糸場の設立に結び付き、同年 6 月には政府はブリュナと仮契約を結び本格的な製糸場建設への道を辿ったのである。

一方、アダムズは 2 回目の現地調査も行っている。この時には、ブリュナは明治政府の官営製糸場設立計画に関わったために参加していない。この時も報告書が 2 部作られているが、明治 3 年 6 月 10 日の項には、「下仁田は横浜市場で売られている最上の総糸を生産することで常に有名である」ということからイシガミのサンエモン宅と馬山のヒロエモン宅の蚕種製造施設を訪れている<sup>4</sup>。

イシガミとは下仁田町に所在する石神という地名であり、サンエモンとは市川三右衛門であるが、前掲の通り孫の次女よしが田島茂平の師匠である竹十郎を婿養子として迎え入れたのである。つまり市川家は養蚕や蚕種検査に詳しい丹生村出身で西ヶ原蚕業試験場の卒業生である竹十郎を迎え入れ、さらに蚕種業に力を注いだといえよう。

このような経歴を持つ市川竹十郎は明治 38 年（1905）1 月、東京蚕業講習所技手土谷泰の指導の下に資本金 1,500 円で南牧村星尾に合資組織の星尾風穴を創業した。代表社員としての無限責任社員は北甘楽蚕種同業組合加盟の市川竹十郎・大河原茂平（馬山村＝現下仁田町馬山）・今井邦平（同）の 3 人で、有限責任社員は同じく北甘楽蚕種同業組合加盟の岩井亀太郎（下仁田町馬山）・治田鍋十郎（富岡市黒岩）・掛川佐一郎（南牧村星尾）及び高橋参之助・松平銀太郎らであった。高橋参之助・松平銀

---

太郎については住所及び蚕種同業組合加盟の有無は定かでない<sup>5</sup>。かかる経緯から推測すると竹十郎が星尾風穴設立の中核的な存在であったと推察できよう。

星尾風穴の規模は間口2間、奥行3間、高さ1丈の貯蔵施設及び付属施設として間口6間半、奥行2間の2棟であり、繭種の最大貯蔵量は2万枚ほどであること、しかも社員の大部分が蚕種製造者であることを考え合わせると自家用の蚕種貯蔵を優先しながら余剰部分について蚕種の貯託をしたものと思われる。

この創業よりも僅かに遅い荒船風穴が群馬県では最大の蚕種貯蔵能力（最終的には70万枚）を持ち、且つ現在も保存状況がよく、また多くの関連史料を残していることから世界遺産「富岡製糸場と絹産業遺産群」の構成資産となったが、星尾風穴は現在遺構も完全ではなく、また基本史料に欠けるため世界遺産の構成資産にはならなかった。

何れにしても、顕彰碑から読み取れることは当地の養蚕製糸や蚕種保存に関して共に丹生村出身の田島茂平と市川竹十郎の深い結び付きのあることが判明し、かかる上で顕彰碑は貴重な文化財でもある。

またこの碑の建立には裏面に刻されている岡部爲作を本発起人として一ノ宮町からは一般寄付者4人及び発起世話人4人、丹生村からは一般寄付者31人、発起世話人20人、また富岡町から一般寄付人1人と発起世話人1人の外に丹生神社楽人一同が加わっている。いずれも田島茂平の門下生または彼と深い関係のあった人々と考えられる。特に富岡町の葦塚十三郎は富岡製糸場の資材調達や賄所（食堂）の請負人となった葦塚直次郎の関係者と思われる。彼が如何なる関係で名を連ねたかについては定かでない。また田島流養蚕法とは如何なるものあったかも今後明らかにする必要がある。今後さらに多角的な調査研究を試みたい興味ある顕彰碑である。

なお市川家等の戸籍簿については下仁田町在住の富岡製糸場解説員岩井健造氏のお世話になった。記して感謝申し上げたい。

### 3 宗岐組由来碑

#### 原文

#### 宗岐組由来碑

従三位勲二等子爵前田利定篆額

明治維新一変鎖国之風習許海外之貿易也百般之工芸澎湃而勃興焉我製糸業亦外拡張販路于欧米内期品質之改良当是時先輩北村房吉君夙鑑四圍之形成與同志相謀明治三十五年六月創立精糸転操所於富岡町甲八百二番地而属甘楽社称甘楽社宗岐組推君爲組長爾来十又八年锐意経営面目大新矣同四十三年據産業組合法更其組織改称有限責任信用販売組合甘楽社宗岐組大正六年移転于曾木其意在利用溜池乃増設

<sup>1</sup> 『群馬県産業案内』発行人 深町伝七 大正2年刊

<sup>2</sup> 「駐日英公使館アダムズ書記官による日本の中部蚕糸業地帯に係る報告書」

2年度については英文の第1次・第2次報告書と仏文の報告書があり、3年度については第3年次・第4年次報告書がある。

<sup>3</sup> 「太政類典」国立公文書館蔵

<sup>4</sup> 「駐日英公使館アダムズ書記官による日本の中部蚕糸業地帯に係る報告書」第3報告書

<sup>5</sup> 1に同じ

製糸工場備一百八釜與転操相俟而整斎焉現有組合員一百八十余一年産額達一千余貫豈不盛乎蓋非得統率其人而人皆勸事樂功競竭其力烏能如斯之盛也哉如君真非其人乎君以嘉永六年生為人寡欲而剛毅明治二十二年曾木村見併合于富岡町也選富岡町會議員次為郡會議員又為甘樂社理事身常從事公職係村民之休戚三十余年大正九年九月為甘樂社至横浜暴病而歿矣十日也享年六十八聞者莫不嘆惜矣頃者組合員胥議欲建碑以誌斯由来併伝其功績来請余文叙其梗概使焉

大正十一年十一月

泉部繁松 撰書

## 読み下し文

### 宗岐組由来碑

従三位勲二等子爵前田利定篆額

明治維新は鎖国の風習一変して海外の貿易を許す也。百般の工芸澎湃（水が沸き立つようにして）勃興し焉。我が製糸業亦外（海外）に拡張し欧米の内を販路とし、品質の改良を期す。是時に当り先輩北村房吉君夙に（早くから）四圍（周辺）の形成に鑑み、同志と相謀り明治35年（1902）6月精糸転操所（生糸の揚返所）を富岡町甲802番地に創立して甘樂社に属し甘樂社宗岐組と称す。君組長として推さる。爾来10又8年鋭意経営し面目大いに新たり矣。同43年（1910）産業組合法に據り其組織更り、有限責任信用販売組合甘樂社宗岐組と改称す。大正6年（1917）曾木に移転す。その意は溜池を利用するに在り。乃ち製糸工場を増設して108釜を備え転操と相俟ちて整斎（整備）し焉。現組合員180余有り、1年産額は1,000余貫（3,750kg）に達す。豈盛んならず乎。蓋し人をして統率を得ざれば人皆事を勧め功を競い其力を竭す。烏能く如斯の盛也哉。君の如きは真にその人にあらざるや。君は嘉永6年（1851）を以て生る。為人寡欲（欲張りでない）にして剛毅なり。明治22年（1889）、曾木村、富岡町と併合をみるなり。富岡町會議員に選ばれ、次いで郡會議員となり、又甘樂社理事となる。身は常に公職に従事し村民の休戚（喜び憂い）に30余年係わる。大正9年（1920）9月甘樂社のために横浜に至り、暴病（にわかな病）して歿す。実に10日也。享年68。聞く者嘆惜あらざるなし矣。頃者（近頃）組合員胥議（皆で相談）して碑を建つるを欲し、以て斯由来を誌し併せて其功績を伝えんと来りて余に文を請う。其梗概（概略）を叙（述べる）し使む焉

大正11年（1922）11月

泉部繁松 撰書

## 解説

この碑は宗岐組由来碑とあるが実際には北村房吉の顕彰碑である。篆額は第13代に当たる旧七日市藩主前田利定の書である。碑文の概要は先ず北村房吉が有志と相談して明治35年6月に精糸転操所（生糸の揚返場）を設立し甘樂社に加盟し宗岐組と称し、その組長に推され以来大いに業績を挙げたことを述べている。次いで明治43年産業組合法が改正され甘樂社もその適用を受けたことを記し、大正6年、溜池を利用するために製糸工場を曾木に移築して規模拡大を図った。以後富岡町會議員、郡會議員、甘樂社理事等々の要職を歴任し、甘樂社の用務のために横浜に赴いた際、急病で倒れたまま永眠した。その功績を称え、碑を建てるものであるという内容である。

ここで触れて置きたいことは甘樂社宗岐組の設立時期である。そもその甘樂社の設立は明治13

年5月であり、宗岐組の設立は遅れること22年後であり、決して先行的な事業ではなかった。

これには一つの事情があった。北村房吉は明治23年、富岡町曾木に設立された養蚕改良会社の童児社<sup>1</sup>の社長に推され養蚕改良事業を推進していた。童児社の設立者は同町の荻野千代吉であった。千代吉は明治17年(1884)に高山社の社員となって清温育法を学んだ後、同志と相談して高山社の教授員を招き蚕の飼育法を実習した。この経験の中で高山社の足らざるところを補いながら自らの飼育法を編み出し、13人の有志と共に童児社を立ち上げたのである。彼がキリスト教の洗礼を受けていたことから童児社と名付け、社長に北村房吉を推したのである。

「童児社時報第一号」<sup>2</sup>の社説には蚕の飼育法を次の如く述べている。

蚕ヲ養フハ父母ノ赤子ヲ育ツルガ如シ、蚕ヲ思フコト吾子ヲ懐フ如クセヨ。寒暖陽気ノ加減、平生吾自分ニ倣ヒ、暖ナラス冷ナラス平和ナル様陽気ヲ廻ラシ昼夜間斷ナク精力ヲ尽スヘシ。

この文章の中に清温育法の原点が見えるようである。

以後、童児社の社員は増加の一途を辿り、地元の甘楽郡をはじめ多野・碓氷・群馬・吾妻の各郡の総数2,000人にも及び、さらに千葉・静岡・福井・岐阜の各県からの加盟もあったという。

北村房吉が童児社社長をいつまで続けたのかについては定かでないが、養蚕飼育から立場を変えて製糸業に力点を移したのが甘楽社宗岐組の誕生と見ることができよう。やがて房吉は大正9年(1920)4月～同年9月まで甘楽社理事に就任するが不幸にして9月10日に永眠したのである。

いずれにしても房吉の生涯は養蚕製糸業に専心し、さらにこの業を推し進めるために町会議員・郡会議員として活躍したと言えよう。

なお、この碑は戦後の構造改善事業によって溜池が埋め立てられた際に撤去されてしまって建立地には残っていない。ここでは昭和9年(1934)10月に刊行された『甘楽史観 郷土の花影(矢嶋太八編)』によったことを付記したい。

## おわりに

富岡市内には富岡製糸場並びに甘楽社の両製糸場の経営に大きく貢献した人物の石碑や顕彰碑がいくつも残されていることが確認できた。そのうち官営の富岡製糸場においても創業初期から多くの地元の者が入場して活躍し、さらにその技術を以て他に出でて大きく羽ばたいた人物のいることが実証できた。また地元の養蚕農民が結社して立ち上げた甘楽社はその中心人物は地元民ではあったが、単に甘楽社という製糸業の枠内に留まらず童児社という養蚕伝習所の中核として活躍した者、または養蚕から発展して風穴の経営にも関した人物を見ることができた。

今回の調査は現地に赴いて実施したために個々の史料の多寡の平等性に欠ける面、また取り挙げた人々を超える人物も存在した可能性もあろう。このことを今後の課題としてさらに調査を深めてみたい。

<sup>1</sup> 『甘楽産業叢談』 矢嶋太八著

<sup>2</sup> 1に同じ



長野親蔵の墓



高橋信貞の墓



蕪塚直次郎の逆修碑



鶴田治邦の墓